

「本当に共同親権になってしまいそうだよ」今回のお話を頂いたことを説明するためにそう話したとき、高校生になった娘は「えっ！…」と言ったきりしばらく絶句しました。

私と娘と息子は、元夫と一緒にいる間は常にびくびくと機嫌を伺いながら生活し、逃げてからはこれまでの生活のほぼすべてを捨て生きていかなければならない現実を受け入れることに必死で、毎日が落ち着くより早くそれぞれが心身のバランスを崩しました。

長い時間をかけて、それでもまだ全員が回復したとは言えないまでも、日々笑って過ごせるようになった一因に「私が親権を持っているから」があるのは間違いありません。

支援措置を受け、住所を知られないようにしていても、まだ小学生だった子ども達に Google マップを使い学校から家まで案内させ、家を特定するよう元夫なので、私の不安と恐怖が消えることはなかったのですが、働かずにずっと子ども達を守ることはできません。なので学校や学童保育所の協力は不可欠です。支援措置を受けている間は私以外から電話や迎えがあっても対応しないことは了承してもらえました。

しかし元夫は支援措置を取り下げることが離婚の絶対条件としていました。親権を私が持ったことで、学校も学童も引き続き同じ対応をとって頂けたし、その後子どもたちが進学しても、お願いすることは容易でした。実際に元夫が娘の通う高校に電話を入れた際も「親権者以外にはお答えできません」と毅然と対応してくださいました。

元夫との生活から逃げた直後、私たちがシェルターに入ったことなど、必要なことを当時の小学校へ連絡した際、教頭先生からは「お父さんも親権者なので、この件に関して学校へ問い合わせがあれば私たちが知っていることはお応えするしかありません」と言われました。

愕然としましたが、学校としてもそうするしかないということなのではないでしょうか。子ども達の安全のために私たちが避難していることよりも、法的に訴えられたりしないことが大切なのでしょう。

そういうことなのです。

もし当時、共同親権が導入されていたら、元夫は何が何でもそうしたでしょう。そして共同親権であったなら、私はさらなる恐怖と不安で、今でも笑顔とはかけ離れた日々を送っていることでしょう。

学校へ行けなくなった子ども達も「パパには知られたくない」と言います。高校などを決めることも「相談したって否定されるだけだから言いたくない」と、子どもと私と学校の先生でたくさん話し合っただけで本人が一番行きたいと思う学校に決めました。決めてから元夫に伝えたようですが思惑とは違っていたようで色々ネガティブな発言をされ「やっぱり相談しなくて正解だった」と言い、現在はとても生き生きとやる気に溢れ通学しています。

これも共同親権であったなら、もっと面倒になっていたでしょう。

まだ登校できずにいる息子も元夫には頑なに隠しています。ここで否定的な発言をされたら心が折れることでしょう。

こんな「自分の価値観以外はすべて否定」する元夫は、離婚の話し合い中で「子どもと一緒に住むことと、監護権はお前に譲ってやる」「養育費は一人1万円払ってやる」「ここまで俺が譲歩してやってるのだから親権は何かあっても俺だ」と言っていました。

一緒に生活すること、子ども達の日々を守ること、生活費を賄うこと、つまり子ども達への親としての責任を負うことから手を引くのに逆に何故親権に拘るのか？意味が分からず聞いた時に変えてきた言葉は

「俺の面子」でした。

子ども達を守るためでも愛情からでもなく、「俺の面子」

そんなくだらない理由で、これからの子ども達の将来に余計な負担をさせるわけにはいきません。

共同親権でなくて本当に心の底から良かったと思います。

そもそも私の周りで離婚しても両親で協力して子育てをしている方たちは親権で争ったりしていません。二人ともが親としての自覚と愛情を持って子どもに真剣に向き合うのならば、親権がどちらにあるかは大きな問題ではないようです。

共同親権になっても DV などの特別な事情には配慮するというのですが、私は支援措置を受けるために DV 被害者だと認めてもらうために非常に辛い思いを沢山しました。

まず自分が「配偶者に支配された DV 被害者である」ことに気づくことから始まり、行政から支援を受けるまでには大きく頑丈で困難な壁がいくつも連なっています。そしてそれをよれよれの心を身体でひとつずつ超えていくにつれ、私たちの心の傷は増え、古い傷口も広がり、徐々に膿んでいきます。

ただでさえ被害にあった側が、そしてなんの罪もない子どもたちが慣れ親しんだ住処も環境も友達も、お気に入りのオモチャや服や思い出も手離し、それまでの生活水準も捨て、息をひそめて暮らす以外に「安全」を得られない世の中で、これ以上の苦しみを与えないでください。

「共同親権」は、支配する側の人間にとって大きな武器となるでしょう。さらなる加害の材料を増やすことを求めているのは誰ですか？

こんな強大な壁がさらにできることで、今現在、暴力の支配下にあり、心を殺されながら日々を過ごしている人が、そこから逃げ出すことを諦め、さらには生きることを諦めることがあってはいけません。

私は離婚調停の最中「お父さんとの面会交流を拒んでいたらお母さんが親権を取るのが難しくなる」という趣旨のことを裁判官に言われました。私にとっては非常に重い脅しでした。

そうして子どもの心の整理もつかないうちから無理やりのように始まった面会交流は、5年たった今も子ども達にとって大きな負担となっています。

どうかほんとに子どもが幸せになる道を見極めてください。子どもが心から愛され護られて穏やかに安心して暮らすために法律を使ってください。

ほかの国がどうかとかは関係ありません。

解決しなければならない日本の家族の問題は決してそこではないことに、本当は皆さん気づいているのではないのでしょうか。得意の「問題のすりかえ」で命を脅かさないでください。